

氷見市行政改革プラン（案）

（令和４年度～令和８年度）

（2022 年度～2026 年度）

目 次

1	新たな行政改革プログラムの策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	（1）人口減少・少子高齢化・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	（2）組織の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	（3）デジタル社会への対応・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	（4）財政の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3	改革の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	6
改革の柱	I 経営的な視点による持続可能な行財政運営・・・・・・・・	6
	（1）将来負担を見据えた適正な行財政運営の推進	
	①歳入の確保・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	②歳出の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	③公営企業等の経営健全化・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	（2）職員力・組織力の向上	
	①環境変化に柔軟に対応できる組織機構・職員配置・・・・・・・・	8
	②課題解決のできる優秀な人材の確保・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	③研修の拡充・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	④働き方の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	（3）人口減少に対応した公共施設マネジメントの推進	
	①社会環境等の変化に対応した公共施設マネジメントの推進・・	9
改革の柱	II 効率的・効果的な行政サービスの推進・・・・・・・・	10
	（1）行政のデジタル化の推進	
	①デジタル化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	②行政手続きのオンライン化・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	③デジタル人材の確保・育成・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	（2）市民ニーズに対応した行政サービスの提供	
	①SNSの活用等、効果的な情報発信・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	②公共データの公開・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	（3）民間活力の活用による事業の推進	
	①民間のノウハウの活用・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	②指定管理者制度の活用・・・・・・・・・・・・・・・・	11

1 新たな行政改革プログラムの策定にあたって

氷見市では、平成15年度の「行財政健全化プログラム」を皮切りに、平成26年度まで3次12年にわたり財源不足の解消を目的とする厳しい歳出抑制の改革に取り組んできました。

平成27年度からの3年間は、人口減少社会など新たな社会変化に対応できる持続可能な行政のしくみを構築することを目的とした改革を進め、一定の成果を得ることができました。

平成30年度からの4年間は、人口減少に伴う税収や地方交付税等の減、老朽化した公共施設の更新等に対応するため、総合計画に組み込んで改革を推進してきました。

しかし、社会情勢の変化のスピードはさらに加速しており、生産年齢人口の急減等に伴う2040年問題や、新たな未来社会として国が提唱するSociety5.0¹などへの対応が急務の課題となっています。

また、世界的な流行を引き起こした新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見通せない中、感染拡大防止に取り組むとともに、「新たな日常」を構築しながら経済活動を推し進める必要があります。その中で、市民への迅速な情報発信やテレワークの利用など、ウィズコロナ・アフターコロナに対応した行政のあり方も求められています。

新たな行政改革プランは第9次氷見市総合計画と同時にスタートします。上位計画である総合計画を下支えする計画として、計画期間を令和4年度から8年度までの5年間とし、第9次氷見市総合計画前期基本計画と連動しながら持続可能なまちづくりを目指します。

2 現状と課題

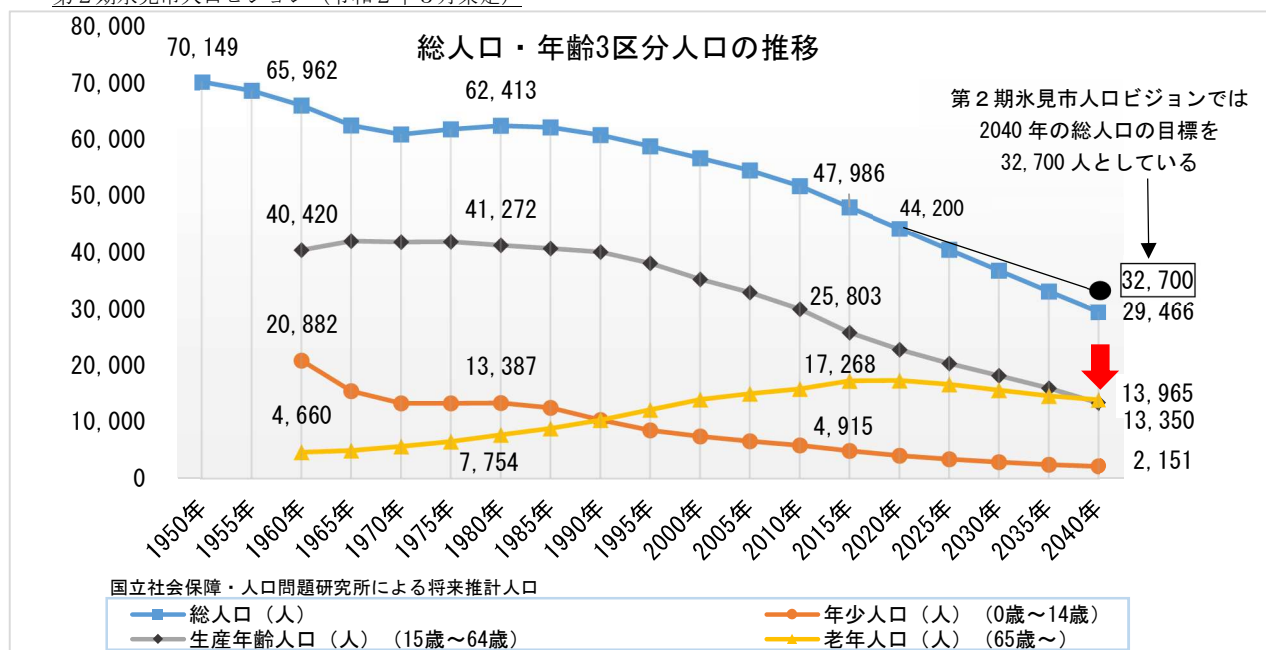
(1) 人口減少・少子高齢化

第2期氷見市人口ビジョン（令和2年3月策定）では、氷見市の人口減少が今後更に進行し、2040年（令和22年）には老年人口が13,965人、生産年齢人口が13,350人となり、老年人口が生産年齢人口を上回ることが予測されています。また、2025年（令和7年）には老年人口の増加はピークを越えるものの、2040年（令和22年）には高齢化率は45%を超え、生産年齢人口1人につき1人以上の老年人口を支える時代となります。

このような状況は、医療や介護などの社会保障費の負担増や市税収入の減少など、経済と財政に大きな影響をもたらします。経常収支比率の高い本市において、市税収入等の減少は、財政をいっそう硬直化させ、結果として市民サービスの縮小へとつながります。

したがって、急激な人口減少と財政の硬直化という、構造的に厳しい問題を少しでも改善するために、行財政運営の改革は急務となっています。

第2期氷見市人口ビジョン（令和2年3月策定）



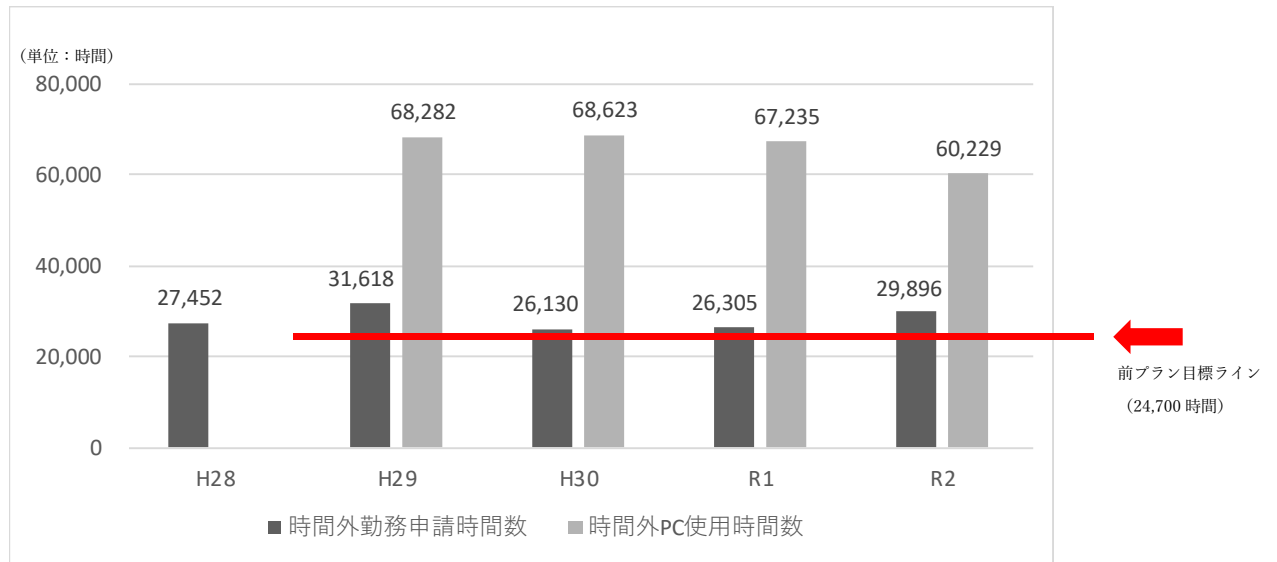
¹ サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。(1.0 狩猟、2.0 農耕、3.0 工業、4.0 情報)

(2) 組織の状況

①時間外勤務時間

これまで、長時間労働の解消を図るために、全庁的に時間外勤務時間数の削減に取り組んできましたが、現時点で時間外勤務時間数の削減目標は達成できていません。また、パソコンのログオン・ログオフから算出した一人当たりの勤務時間外在庁時間数は年平均300時間を上回っており、依然として職員全体が長時間職場にいる状態が続いています。

時間外勤務時間数の推移（平成28年度から令和2年度）



※前プランの目標ラインである、24,700 時間を達成できていない。(H28 対比年間 10%以上の削減)

※時間外勤務申請時間数と時間外 PC 使用時間数には約 50%以上の乖離がある。

※R2 時間数には新型コロナウイルス感染症関係業務分の時間外勤務（1,516 時間）を含む。

②類似団体職員数の状況

総務省が作成する「類似団体別職員数の状況」によると、本市の一般行政部門は類似団体より41人少なく、人口1万人あたりでは15.5人少ない結果となりました（令和2年4月1日現在）。

また、合併をせず、財政力指数、高齢化率が本市と近い団体（8団体）との比較では、一般行政部門において26人、人口1万人あたりで8.79人少ない結果となりました。

類似団体職員数の状況（令和2年4月1日現在）

団体名		産業構造 分類	住基人口 (R2.1.1)(人)	65歳以上 人口割合 (%)	財政力指数	一般行政部門 (R2.4.1)		普通会計(R2.4.1) (一般行政部門に教育・消防を 加えた数)	
						職員数(人)	人口1万人 当たり職員数 (人)	職員数(人)	人口1万人 当たり職員数 (人)
福岡県	大川市	I-2	33,940	33.0	0.53	195	57.45	216	63.64
岡山県	笠岡市	I-2	47,923	34.8	0.58	300	62.60	360	75.12
長野県	岡谷市	I-2	49,413	32.5	0.65	354	71.64	397	80.34
宮城県	白石市	I-2	33,712	31.9	0.50	248	73.56	302	89.58
新潟県	小千谷市	I-2	35,198	32.3	0.56	261	74.15	379	107.68
岩手県	釜石市	I-2	32,977	35.6	0.52	324	98.25	368	111.59
福岡県	直方市	II-2	56,638	31.5	0.56	270	47.67	386	68.15
岡山県	玉野市	II-2	58,834	35.4	0.57	324	55.07	555	94.33
平均(8市)			43,579	33.4	0.56	290	65.28	385	84.99
富山県	氷見市	I-2	46,732	36.0	0.47	264	56.49	374	80.03
比較（氷見市 - 平均）			3,153	2.6	△0.09	△26	△8.79	△11	△4.96

※産業構造や人口規模のほか、氷見市独自で高齢化率や財政力指数を加味した上で、単独市制（合併無し）であることを条件とし、8市を抽出した。

※類似他市と比較したところ、一般行政部門の職員数が26名少ない。

※職員数には再任用職員数（フルタイム）を含むが、会計年度任用職員数は含まない。

③定年の段階的引き上げ

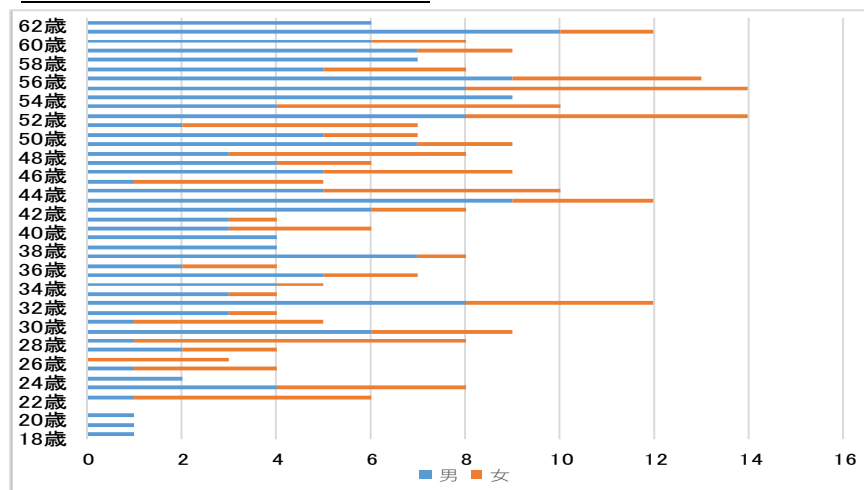
令和3年に国家公務員法の一部を改正する法案が可決され、地方公務員の定年も段階的に65歳まで引き上げられることとなりました。この法律の施行に伴い、本市の職員採用にも影響することが予想されます。

国家公務員法等の一部を改正する法律（令和5年4月1日施行）

	現行	令和5年～ 6年度	令和7～ 8年度	令和9～ 10年度	令和11～ 12年度	令和13年度 【完成形】
定年	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳

豊富な知識、技術、経験をもつベテラン職員を積極的に活用できる一方、本市の年齢構成を踏まえると、組織の新陳代謝も必要となることから、新規職員の採用を継続的に行いながら、バランスの取れた職員構成を目指す必要があります。

職員年齢構成表（一般事務・技術職）



（３）デジタル社会への対応

総務省が令和２年１２月に策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）^２推進計画」に基づき、各自治体においては業務のデジタル化の推進が急務となっています。

当計画に基づき、全国的に情報システムが標準化・共通化されると、これまで自治体がサービスを提供するために独自に構築したシステムにかかる経費や業務を削減することができます。これにより、「企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など、職員でなければ真にできない業務に職員を振り分ける」^３ことが可能となり、結果的に住民サービスの向上へとつながります。

本市においても、デジタル化を推進し、業務の効率化を図る必要があります。

（４）財政の見通し

本市は、自主財源に乏しく、地方交付税に依存している脆弱な財政基盤であることから、これまでも厳しい財政運営を余儀なくされてきました。そうした中、人口減少や少子高齢化等の影響により、歳入の大宗を占める地方交付税や市税の減少が見込まれる一方で、歳出においては公債費が増加傾向にあるなど、今後より一層厳しい財政状況となることが見込まれています。

そのため、本市では、現行の行財政制度等を踏まえ、一定の前提条件のもと、１０年間の財政の見通しを毎年度試算しており、今年度は、昨年１０月に昨年度の決算の状況や本年度の普通交付税の決定の影響等を反映して、令和３年度から令和１２年度までの氷見市中長期財政見通しを表１のとおり策定いたしました。

その中では、令和２年１２月策定の令和２年度～令和１１年度氷見市中長期財政見通しに比べて、令和２年度決算収支の黒字額や普通交付税の令和３年度決定額が増加したことなどの影響から、その間の収支が改善しています。

なお、昨今、国等の制度改正や社会環境等の変化が激しくなっており、それらに的確に対応していくために、中長期財政見通しについては毎年度見直すこととしています。

^２ デジタル・トランスフォーメーション。業務プロセスでのＩＣＴ利用にとどまらず、ビッグデータやＡＩなど革新的デジタル技術により生じる社会経済の変化をとらえ、組織の戦略や編成の在り方を抜本的に見直すこと。

^３ 「自治体DX全体手順書【第1.0版】令和３年７月７日」総務省より

表 1

中長期財政見通し(令和3年度～令和12年度)

一般会計における国・県支出金や市債などの特定財源を除く一般財源ベースでの収支の試算

単位:百万円

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
市税	5,159	4,737	4,954	4,966	4,869	4,873	4,847	4,751	4,724	4,695	4,601
普通交付税 (臨時財政対策債含む)	5,937	6,411	6,192	6,012	6,066	6,271	6,132	6,251	6,221	6,156	6,179
特別交付税	1,112	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
譲与税、交付金	1,401	1,447	1,368	1,375	1,382	1,389	1,396	1,403	1,410	1,417	1,424
その他収入	75	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
歳入合計(A)	13,684	13,645	13,564	13,403	13,367	13,583	13,425	13,455	13,405	13,318	13,254
人件費	3,426	3,154	3,188	3,163	3,114	3,060	3,035	2,991	3,037	2,979	2,986
扶助費	1,084	1,247	1,229	1,207	1,185	1,163	1,139	1,122	1,104	1,086	1,068
公債費	2,354	2,347	2,474	2,451	2,535	2,950	3,080	3,130	3,059	3,089	3,132
投資的経費	728	909	406	404	431	425	400	424	402	414	414
繰出金	3,142	3,113	3,072	3,044	3,053	3,101	3,044	3,044	3,035	2,972	2,991
物件費、維持管理費、補助費等	3,015	3,522	3,592	3,629	3,635	3,634	3,634	3,632	3,638	3,624	3,611
歳出合計(B)	13,749	14,292	13,961	13,898	13,953	14,333	14,332	14,343	14,275	14,164	14,202
収支差引額(A-B)	△ 65	△ 647	△ 397	△ 495	△ 586	△ 750	△ 907	△ 888	△ 870	△ 846	△ 948
前年度からの繰越金	793	982	611	738	486	261	293	130	125	140	190
財政調整基金への積立	△ 397	△ 491	△ 306	△ 369	△ 243	△ 131	△ 147	△ 65	△ 63	△ 70	△ 95
財政調整基金からの繰入	389	530	300	300	300	300	300	300	300	300	300
減債基金への積立		△ 393	△ 975	△ 180	△ 65	△ 65	△ 65	△ 35	△ 35	△ 17	
減債基金からの繰入		200	100	100	177	248	253	253	253	253	253
特定目的基金への積立	△ 6										
特定目的基金からの繰入	284	430	1,405	430	430	430	430	430	430	430	430
公債費繰上償還分	△ 16			△ 38	△ 238		△ 27				△ 4
決算収支合計	982	611	738	486	261	293	130	125	140	190	126

財政調整基金残高	2,990	2,951	2,957	3,026	2,969	2,800	2,647	2,412	2,175	1,945	1,740
減債基金残高	1,213	1,406	2,281	2,361	2,249	2,066	1,878	1,660	1,442	1,206	953
特定目的基金残高	2,427	2,297	1,292	1,262	1,232	1,202	1,172	1,142	1,112	1,082	1,052
市債発行額 (臨時財政対策債含む)	3,201	5,221	2,502	1,921	1,946	1,892	1,801	1,559	1,608	2,053	2,053
市債残高 (臨時財政対策債含む)	23,883	26,815	26,941	26,527	26,065	25,143	24,004	22,576	21,268	20,379	19,450
実質公債費比率	11.3	12.0	12.1	12.3	12.1	12.4	13.0	13.6	13.5	13.2	12.9
将来負担比率	63.8	52.6	43.2	36.4	36.8	39.0	43.0	48.5	53.5	57.7	60.5
標準財政規模	12,363	12,442	12,618	12,459	12,423	12,641	12,485	12,515	12,467	12,382	12,318
人口(国勢調査ベース)	43,995	43,238	42,481	41,724	40,967	40,206	39,473	38,740	38,007	37,274	36,511

※ 令和2年度は確定額・数値、令和3年度以降は推計額・数値

3 改革の概要

持続的発展が可能な行財政経営と、「第9次氷見市総合計画」の効果的・効率的な推進に向けて、組織・人材、財源などの限られた経営資源を有効活用するための計画が「氷見市行政改革プラン」です。

計画期間においては、持続可能な行財政運営を目指すとともに、デジタル技術の活用による業務の効率化や見直しを行うことにより課題解決を図ります。

改革の柱

I 経営的な視点による持続可能な行財政運営

社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確かつ柔軟に対応するため、効率的・効果的な事務事業の執行や公共施設の長寿命化、適正管理に努めるとともに、将来を展望した経営的な視点による持続可能な財政基盤の構築を進めます。

また、市職員の計画的な人事管理や研修の充実、職場の活性化、専門的な能力・知識を有する人材の育成などにより、職員力・組織力の向上を図ります。

（1）将来負担を見据えた適正な行財政運営の推進

①歳入の確保

番号	具体的な取組内容	市税収納率の向上	【税務課】
1	新規滞納者の発生や滞納の長期化を抑制するため、早期に個別催告を実施する。また、新しく導入したコンビニ収納やスマホ決済を市民に周知し、利用率の向上を図る。		
	計画期間内における数値目標	現年度収納率 99.0%以上（毎年度）	

番号	具体的な取組内容	ふるさと納税の推進	【商工振興課】
2	新規返礼品の開発や新たな事業者の開拓、既存返礼品の磨き上げ等により、より多くのふるさと応援寄附金の受け入れを目指す。		
	計画期間内における数値目標	寄附金受入額 4億円（毎年度）	

番号	具体的な取組内容	起業・創業、継業の促進	【商工振興課】
3	氷見商工会議所や氷見市ビジネスサポートセンター等と連携しながら、伴走型支援や補助制度の活用促進などにより、創業者・継業者を支援する。		
	計画期間内における数値目標	創業・継業件数 12件（毎年度）	

番号	具体的な取組内容	企業誘致の強化	【商工振興課】
4	継続的に企業誘致活動に取り組み、企業の新規進出を図る。また、既存企業への支援を強化し、設備投資を促進する。		
	計画期間内における数値目標	市内進出した企業数（増設等を含む。） 8件（計画期間内）	

番号	具体的な取組内容	未利用財産の売却等の推進	【財務課】
5	市有財産のうち、将来的な利活用計画が定められていない未利用財産については、地域の活性化や維持管理経費の節減、自主財源の確保などの観点から、売却や貸付等を積極的に推進する。		
	計画期間内における数値目標	未利用財産の売却等の数 10件（計画期間内）	

②歳出の見直し

番号	具体的な取組内容	財政健全性の確保	【財務課】
6	人口減少や少子高齢化、市民ニーズの多様化など、社会環境の変化が激しい中、市民生活を守り、地域の活性化に向けて、財政の健全性を確保し、持続可能な行財政運営を目指す。		
	計画期間内における数値目標	①経常収支比率 毎年度 80%台堅持 ②実質公債費比率 令和8年度決算 13%以内（3ヵ年平均） ③将来負担比率 令和8年度決算 43.0%以内 ④財政調整基金残高 令和8年度決算 26億円以上	

③公営企業等の経営健全化

番号	具体的な取組内容	水需要の減少を踏まえた事業の最適化	【上下水道課】
7	「氷見市水道ビジョン（平成31年度（2019年度）～2031年度）」に基づき、経営の効率化、安定化を図り、経営戦略に掲げた施策を着実に実行する。		
	計画期間内における数値目標	料金回収率 100%以上（毎年度）	

番号	具体的な取組内容	管路の耐震化の推進と財源確保	【上下水道課】
8	「管路耐震化計画」との整合性を図りながら、管路の耐震化を前倒しし進めるとともに、生活基盤施設耐震化等交付金を活用し基幹管路の更新を行う。		
	計画期間内における数値目標	基幹管路更新延長 2.0km（計画期間内）	

番号	具体的な取組内容	下水道処理施設の統合	【上下水道課】
9	農業集落排水施設白川処理場を廃止し、公共下水道に統合することで、コストの縮減を図る。		
	計画期間内における数値目標	施設の統合 1施設（計画期間内）	

番号	具体的な取組内容	市民病院経営の持続性の確保	【病院事業管理室】
10	「更なる公立病院改革プラン」（令和3年度～令和7年度）に基づき、市民病院の経営の安定と持続性が確保できるよう、指定管理者である金沢医科大学と連携し、9項目の取組項目の実施を実施し、経営指標に係る数値目標の達成に努める。		
	計画期間内における数値目標	経常収支比率（経常収益／経常費用×100%）が令和8年度決算において100%以上	

（２）職員力・組織力の向上

①環境変化に柔軟に対応できる組織機構・職員配置

番号	具体的な取組内容	機構改革の実施	【総務課】
11	効率的・効果的な行政運営を図るために適正な要員数を精査し、全庁的な時間外の削減を行う。		
	計画期間内における数値目標	時間外勤務時間数 24,700時間以下（毎年度）	

番号	具体的な取組内容	課題に迅速に対応できる職員配置	【総務課】
12	・デジタル化の推進を令和7年度まで集中的に行い、業務の効率化ができた部署の職員をマンパワーが必要な部署へ振り分ける。 ・正規職員数（再任用フルタイムを含む。）については、定年延長を考慮した上で、再任用職員を積極的に活用し、原則、100%退職者補充を行う。 ・技能労務職は原則、退職者を再任用職員及び会計年度任用職員で補充することとし、又はアウトソーシングで対応する。 ・消防職については、広域化の完了に伴い現状維持。 ・複雑化する子育てサービスに対応するため、作業療法士、看護師等の専門性を要する職員を増員する。 ・災害対応や新型コロナウイルス感染症対応等の特例業務に必要な人員は減員せず、必要に応じて増員を行うなど、社会情勢の変化を見極めながら弾力的な運用を図る。		
	計画期間内における数値目標	職員数 530人 を維持（令和5年度～令和9年度）	

②課題解決のできる優秀な人材の確保

番号	具体的な取組内容	人材の確保	【総務課】
13	優秀な人材を確保するため、インターンシップの受け入れや大学等関係機関への訪問、SNS活用によるPR等に取り組む。また、多様な人材を確保するため、社会人経験者や専門人材の採用を行う。		
	計画期間内における数値目標	大学等関係機関への訪問及びガイダンスの開催数 3回（毎年度）	

番号	具体的な取組内容	人材育成基本方針の見直し	【総務課】
14	行政課題の多様化、複雑化や定年延長制度導入を踏まえ、人材育成基本方針を見直し、時代に応じた行政経営ができる職員を育成する。		
	計画期間内における数値目標	入庁10年目までの職員のうち、能力評価A判定以上の職員の割合 15%以上（毎年度）	

③研修の拡充

番号	具体的な取組内容	自律的学習風土の醸成と組織が支援する仕組みづくり	【総務課】
15	氷見市人材育成基本方針に基づきキャリア開発研修を実施することで、職員一人ひとりの自律的なキャリア形成を支援する。また、職員が業務遂行に必要なスキルを主体的に取得していくために、個人のニーズに基づく研修を提供する。		
	計画期間内における数値目標	職員提案研修制度に基づく研修の実施数 2回以上（毎年度）	

番号	具体的な取組内容	次世代リーダーの育成	【総務課】
16	組織運営を担う幹部候補職員を育成するための研修を実施する。また、自治大学校や富山県などへの派遣研修を実施し、行政知識だけではなく人脈形成にも積極的に取り組む。		
	計画期間内における数値目標	自治大学校派遣者数 2人（毎年度） 富山県派遣者数 1人（毎年度）	

④働き方の見直し

番号	具体的な取組内容	多様で柔軟な働き方の推進	【総務課】
17	子育て世代が働きやすい環境を整備し、男性職員の育児への参加や年次休暇取得の促進等により、職員のワークライフバランスの向上を図る。		
	計画期間内における数値目標	男性の育児休業取得率 50%（計画期間内） 年次休暇取得日数 10日以上（毎年度）	

番号	具体的な取組内容	業務の効率化	【総務課】
18	庶務事務システムの導入により勤怠管理を徹底し、既存業務の見直しや効率化を図ることで時間外勤務時間数の上限時間の超過を無くす。		
	計画期間内における数値目標	「氷見市職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に定める時間外勤務上限時間数及び月数の超過者 0人（毎年度）	

（３）人口減少に対応した公共施設マネジメントの推進

①社会環境等の変化に対応した公共施設マネジメントの推進

番号	具体的な取組内容	公共施設再編計画の数値目標の達成に向けた取り組み	【財務課】
19	社会環境の変化や市民ニーズを的確に捉え、公共施設再編計画の見直しを行うとともに、その基本的な方針に基づいて関係課が連携して取り組み、数値目標である平成27年度公共施設に係る管理運営経費22.3億円（一般財源充当額）に比べて、約1.8億円の削減を、計画終期である令和9年度までに達成する。		
	計画期間内における数値目標	削減目標額 1.5億円（令和8年度末まで）	

番号	具体的な取組内容	公共施設個別施設計画の着実な実施	【財務課】
20	公共施設再編計画の見直しと連動して、公共施設個別施設計画の改定を行い、数値目標が達成できるように、公共施設個別施設計画の実施方針及び対策を着実に実施して成果を挙げる。		
	計画期間内における数値目標	公共施設等再編施設数 6施設（計画期間内）	

改革の柱 II 効率的・効果的な行政サービスの推進

市民ニーズが多様化する中、新型コロナウイルス感染症拡大などの危機下において、デジタルを原動力とした迅速な対応が必要であることがわかりました。

本市においても、限られた職員体制で、自治体として本来担うべき機能が発揮できるよう、デジタル技術などを活用した業務の効率化は急務の課題であり、特に、定型業務においては、デジタル技術の導入やアウトソーシングも視野に入れながら、効率的・効果的な行政運営を推進します。

同時に、SNS等を活用し、多様なライフスタイルに対応できる環境の構築にも取り組みます。

(1) 行政のデジタル化の推進

① デジタル化の推進

番号	具体的な取組内容	DX推進計画（仮称）の策定と推進	【秘書広報課】
21	DXによる行政運営の簡素・効率化や働き方改革、さらには、市民サービスの向上を図るための計画を策定し推進する。		
	計画期間内における数値目標	—	

番号	具体的な取組内容	テレワークの推進	【総務課・秘書広報課】
22	職員の柔軟な働き方を支援し、仕事と生活の両立を図るとともに、効率的に働くことができる職場環境づくりを推進する。		
	計画期間内における数値目標	テレワークを行った実人数 20人（毎年度）	

番号	具体的な取組内容	RPA・AIの利用促進	【総務課・秘書広報課】
23	更なる業務の効率化を図るために、RPA等のICT技術に係る研修会を開催し、新たにRPA化する業務の検討や利用促進を図る。また、チャットボット等の簡易的なAIの導入を検討し、問合せ業務等の効率化を図る。		
	計画期間内における数値目標	新たなRPAの導入数 4件（毎年度）	

番号	具体的な取組内容	ペーパーレス化の推進	【総務課・秘書広報課】
24	一貫した業務のデジタル化で紙媒体資料の削減と業務効率化を図るため、電子契約システム及び電子請求書の導入を検討する。		
	計画期間内における数値目標	庁内文書 30%削減（計画期間内）	

② 行政手続きのオンライン化

番号	具体的な取組内容	マイナポータルを活用した手続きのオンライン化推進	【秘書広報課・関係課】
25	「富山県電子申請サービス」を利用した市の各種申請・届出を拡充し、市民に利用の周知を図る。特に、介護・子育て部門については、市民の利便性の向上のため、早急に導入を図る。		
	計画期間内における数値目標	事務手続きの電子化件数 26件（計画期間内）	

③デジタル人材の確保・育成

番号	具体的な取組内容	庁内のデジタル人材の育成	【秘書広報課・関係課】
26	「DX推進計画（仮称）」に基づくＩＣＴ専門研修の実施と、全庁的な人材の発掘を行う。		
	計画期間内における数値目標	ICT研修参加者数 のべ500人（計画期間内）	

（２）市民ニーズに対応した行政サービスの提供

①SNSの活用等、効果的な情報発信

番号	具体的な取組内容	市ホームページ及びSNSと連携した効果的な情報発信	【秘書広報課】
27	SNS（LINE、Facebook、Instagram）等を利用した情報発信について、閲覧数や投稿数をモニタリングし、効果的な運用を図る。		
	計画期間内における数値目標	市公式SNS登録者数 25,000人（計画期間内）	

②公共データの公開

番号	具体的な取組内容	利用ニーズの高いデータの公開促進	【秘書広報課・関係課】
28	市が保有する様々な分野のデータについて、オープンデータ化の可否を検討し、可能なものについては、積極的に公開する。また、毎年度、データの更新を行い、最新データを提供する。		
	計画期間内における数値目標	公開データ数 100件（計画期間内）	

（３）民間活力の活用による事業の推進

①民間のノウハウの活用

番号	具体的な取組内容	民間活力の導入	【財務課】
29	民間資金の導入やノウハウを活用し、民間活力の導入を推進する。		
	計画期間内における数値目標	民間との連携事業数 1件（毎年度）	

②指定管理者制度の活用

番号	具体的な取組内容	所管課と指定管理者の双方によるモニタリングの実施	【財務課】
30	2003年に地方自治法の改正により指定管理者制度が始まり、現在多くの公共施設が指定管理者を置いている。制度開始から一定期間が経過していることから、当初の趣旨が希薄にならないよう、定期的なモニタリング機能の導入を図る。		
	計画期間内における数値目標	モニタリング導入施設数 3件（計画期間内）	

番号	具体的な取組内容	外部の専門家による評価の仕組み導入の検討	【財務課】
31	所管課及び指定管理者双方で自己評価を行うモニタリングレポートの導入を見据えて、外部評価の仕組みの構築を検討する。		
	計画期間内における数値目標	外部評価導入施設数 1件（計画期間内）	